昭和四十一年度音楽学フィールドワーク報告

小野功竜

本学では昭和四十一年度の夏期休暇を利用して、フィールドワークを初めて試みた。フィールドワークについては、東京芸術大学等が先達として華々しい成果を修められている折から、本学においても先年来音楽学関係教職員が中心となり、詳細に亘って協議検討を重ね、本年度に至って初めて実現の段取りとなったものである。

本学は、浄土真宗本願寺派の宗門立音楽大学であることから、音楽大学に課せられた音楽専門家の教育と養成の他に、伝統的仏教音楽の解明と研究新しい時代に即応すべき仏教音楽の創作と実演の試みをその使命とし、これの実践にあたっては、数年来古い声明の旋律を依憑とした新しい式典用の交声曲を発表、若しくは実演する等の試みを踏んで来た。

或は又毎年一回宗教音楽研修会を開催し、斯道の研究者を招いて講義を受けたり、参会者共々、一つのテーマのもとにシンポジウムを持ち、いささかなりとも共通の光明を見出すべく討議をしたり、伝統的宗教芸能の保持者を招いて至芸の披露を仰ぐ等、数々の企画実践を行ってきたものである。

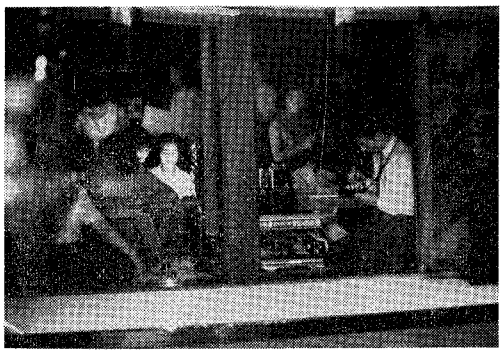

法会録音風景

しかし、これ等の研究活動より生じた様々な問題に関して、早急な解明及び解決は求められない。今ここにもう少し組織的な研究方法が盛り込まれねば、個々の研究見解に頼っていたのでは甚だ道の遠いことを感ずるのみである。ことに伝承的仏教音楽の解明にあたっては、未だ組織的にその実態が把握されていないと言ってもよい。

これには、先ず全国に散在するところのこれ等芸能音楽を、協同的な組織を以って遂一蒐集することが必要である。このことに就いては、斯道の研究者も等しく痛感することであり、又本学においても、その方法なり手段に呻吟していたところであった。折も折とてここにフィールドワーク実施の案が上提され、こうした本学における使命を考慮の上、大目的を「仏教音楽の実態調査」と掲げ、ただちに実施の第一歩に踏み出したようなわけである。

しかし先述した如く、今回は初めての試みでもあり、活動の中心となるべ学き生に対してフィールドワークそのものについての理解と認識とを徹底させる為に、次の二点にその目標を絞り、これに副って実施することにした。

一、今回のフィールドワークは、あらゆる面において学生に対する啓蒙的な意味を含めたものとする。

二、その為に、採集した資料の成果もさること乍ら、採集方法及び技術の訓練に主眼を置く。

このような目標に充足すべき素材の選択について、なお又種々の検討を加えたが、今回は「仏教音楽の実態調査」の手始めとして、真言宗南山進流声明の実態調査に赴くことに決定した。

南山進流声明については、己に岩原諦信氏、大山公淳氏等の権威者に依る著述や、金田一春彦氏の監修に依り中川善教氏等が録音されたレコード等が知られているが、我々は更に声明と法会との密接な構成の在り方を中心に調べたいものと思った。種々の声明が法要として法会そのものを構成する以上、どうしてもこの点の解明に力を到さねばならないと考えた次第である。その為には、是非共一座の法会を拝観し、声明なり、作法なりを雰囲気の中に摘み採りたかった。又できれば実際に声明の伝授を受け、単に外部から採集研究するのではなく、いささかなりとも実際に習得することに依ってより緊密な採集と研究の成果を得たいもの

と考えた。

そこでこのような企画を持って、先ず高野山に中川善教師を訪ねた。師は現在高野山大学に教授として奉職せられ、斯道の研究者としては著名な方である。且つ又数少い南山進流声明の伝承者でもある。師は我々の目的及び企画に賛意を表され積極的な援助と協力とを約された。ことに我々にとって真に有難かったのは、我々の企画した計画のすべてを師が聞き容れて下さったことであり、あまつさえ宿泊の便を師の自坊である親王院にお与え下さったことであった。

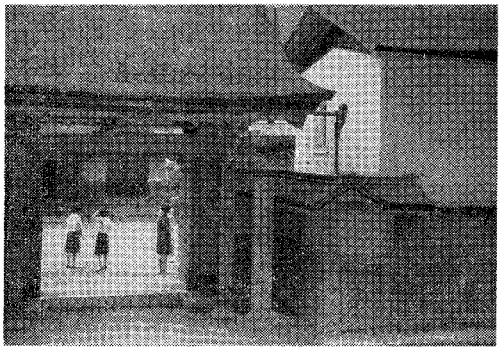

親王院表面より境内をのぞむ

かように御膳立ての備わったところで、夏期休暇に間近い七月下旬、実施に先立って予備学習を行った。南山進流声明の解説については、本学講師平野氏が担当され、更に録音技術の習得については、この道に造詣深い松蔭女子短期大学教授平島氏を煩わして御指導を願った。

こうしていよいよ八月廿五日より廿九日迄の五日間の予定で、高野山へ出発したのである。

メンバーは音楽学関係教員より、仲教授、酒井助教授、馬淵助教授、平野講師、小野講師、小谷講師、大谷助手の七名学生より二回生以上の音楽学専攻生及び研究生三十名がそれぞれ参加した。

一方中川師の方では、我々の採集の為に師の他に高野山大学講師井上師他高野山大学学生諸氏数名を協力者に配して我々を迎えられた。

初廿五日午後早速、井上師より「舎利講和讃」の伝授を受けた。これには録音を行い、後に採譜することを考慮して特に師の口唱の部分を繰り返される度毎に収録した。廿六日は中川師、井上師より舎利讃嘆と散華の伝授を受けた。

そして廿六日夜、法会の実演とこれの拝観採集を行う機会が与えられたのである。

当夜行われた法会は、「理趣三昧作法」と称し、理趣経を中心とした二ケ法要である。理趣経は真言宗における根本経典の一つでもあり、当宗において平素の勤行にもよく用いられるところであるが、この「理趣三昧」のことを「中曲」と称している。中曲というのは伝来声明における呂旋律旋のいずれにも属さない旋法であって、いわば日本的声明旋法ともいうべきであろう。

この中曲は、大阿声明の祖といわれている寛朝僧正の手になるものであることは等しく史家の認めるところであるが、更に岩原諦信氏は僧正が中曲を以て理趣経を作曲されたものと論断されている。さすれば中曲理趣経の発生は十三世紀頃に迄遡り得るわけで、我国音楽史上においては雅楽の円熟期でもあり、白河天皇の親著「梁塵秘抄」があらわれ、内外楽融和咀嚼の時代からようやく純日本的音楽の萌芽が始った時代であったことを考え合わすれば、甚だ興味深いものがある。

理趣経を中心としたこの理趣三昧作法については既に治安三年高野山奥之院において修された記録が見られるから、寛朝僧正が中曲理趣経を附曲後間もなく法会作法としての形式が整えられたものと考えられよう。

廿七日の夕刻より採集の為、録音マイクの設定等の諸準備にとりかかった。

(1)図に示すのが親王院の見取略図であるが、法会は本堂で行われるので、本堂に隣接した護摩堂に録音機をセットした。録音機はソニー三六五型を二台、ソニ

図　1

親王院境内略図

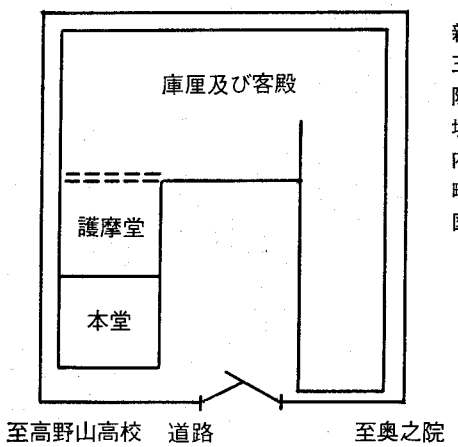

金剛峯寺伽藍

ー二〇〇型一台、計三台を用いることにした。録音用テープはソニースーパを用いたが初めに予めA音又を録音し、後の採譜作業における便を考慮した。

なお、この操作に従事する者として、録音機一台に対してモニター二名、スクリプター二名づつが三回生より選ばれた。マイクは、中川師の許可を得て、本堂中央舎利壇の天井からロープでつるした。特にステレオ用のマイクは音の拡りを慮って端の方にセットした。これ等の作業の内で親王院の本尊は不動明王であるが、真言宗における根本的本尊とも言うべく尊重されている舎利壇に万粗相なきよう心を配った。本堂内では八ミリ撮影機を二基、十六ミリ撮影機一基をセットした。八ミリは、舎利壇の両側に一基づつ据えつけた。

これ等の撮影機には、映写技師二人、スクリプター二人の計四人づつが、三回生四回生から選ばれ、ライト係が数人これは二回生が従事した。この他に、スチール写真の撮影者がスクリプターと共に二名づつ、三台のカメラを構えた。又プロデューサーとして、法会の進行を逐一記録する仕事に研究生があたった。

本堂は建坪十四坪で(2)図に示す如く、ほぼ真四角である。中央須弥壇には本尊不動明王がまつられているが、その前には仏舎利を安置した舎利壇があり、前机に(大壇)六器が並べられ厳壮されている。この舎利壇に接して礼盤が置かれてあり、礼盤の右手に磬がつり下げられてある。又後堂を除いて、堂の内側に副って職衆の座として半間幅の畳が張りめぐらしてある。

図 2

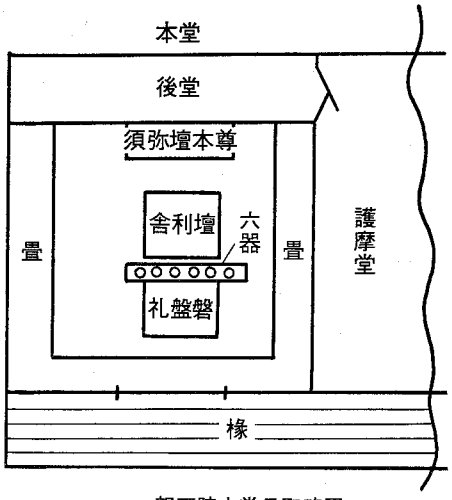

親王院本堂見取略図

このような本堂の形式は、同行参拝衆を主体とし、その為に内陣と外陣を設け、且つ外陣を拡く採った真宗系寺院等の本堂とは趣を異にする。真宗の本堂はいわば布教の場であり而も集会所的役割を果すのに対し、このような寺院の本堂は堂自体が清浄の道場であることを意味する。従って此所では普段参拝衆は、録音班の控えている護摩堂において参拝するのだそうで、本堂内に俗人が立入ることはめったにない。

法要は夕刻午後七時廿分より始まった。導師は中川師外に職衆として九名の僧侶が参仕された。理趣三昧作法次第に就いては、現在依用されている。松本日進堂刊行の「理趣三昧法則」をテキストとして購入、各班のチーフが一冊づつ持つことになったので、法要の進行が容易に理解できるようになった。因みにこの次第を列挙してみよう。

一、総礼
二、唄　云何唄
三、散華　大日散華
四、対揚
五、唱礼　五大願
六、前讃　四智梵讃、大日讃、不動讃
七、理趣経（中曲）　勧請　理趣経　金剛手言　合殺
八、後讃
九、廻向伽陀
十、唱名礼

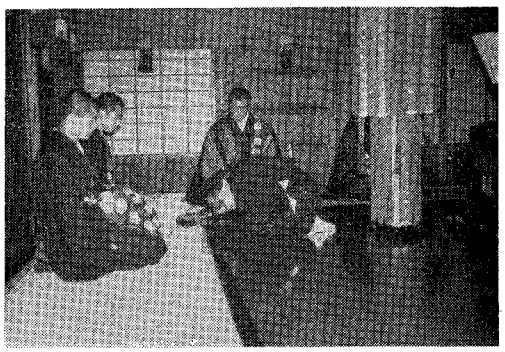

理趣三昧作法

九番目の廻向伽陀を除いては全部この次第通りに進んだ。

先づ入場については、導師を中に狭んだ式衆が三図の如く入場し、着座した。今仮りに職衆を便宜上AB……Iの符号で称すると、職衆と法要における役職との関係は次のようになる。

式職の入場及び着座図

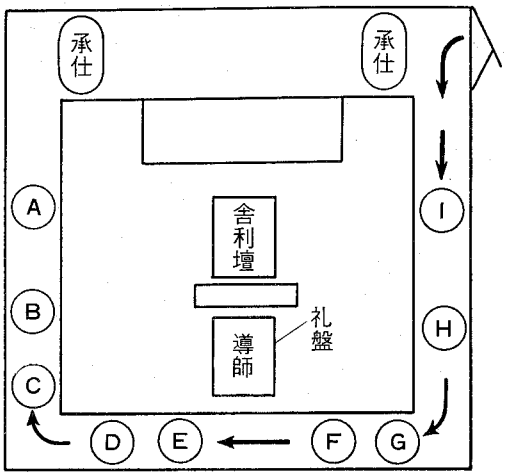

A B ↓ 唱名礼頭
C ↓ 前讃頭
D E ↓ 散華師
F ↓ 唄師
G ↓ 廻向伽陀頭
H ↓ 後讃頭

着座方法はその場の条件等に依って変ることもあるが、このような着座作法を「口上蔕左方上位」と称する。

このような状況のもとに、法要が始まったのであるが、この間一時間四十分、声明とこれにともなう作法との有機的な結び付きと、その進行を厳粛な雰囲気の中に拝観採集することができた。

讃、唱礼等のカノン的な唱法と、これにともなう頭と職衆との蹲居、起居の作法、理趣経の各段頭における特異な旋律の反復等々、音楽的にも可成り面白い収穫を得ることができた。そしてなによりも前述した如く、この音楽と作法の結びつきが宗教的必然性を備え、洗練された動作として感得できたのは何よりの成果だったと思っている。これ等の報告についてはいずれ稿を改め詳細に亘って述べ度いと思う。

無事採集を終り、各々居室に引き上げたのは十時をまわっていた。

翌廿七日は、午前午後にわたって散華の伝授を中川師より受けた後、個々各班に分かれて採集の整理を行い、夜は平野講師指導のもとに全員が集まって、資料を開陳、採集したテープをプレイバックして法要次第に従い、総合的なまとめを行った。

廿八日は、この法要に参仕された、高野山大学の井上氏及び学生諸氏と共に座談会を開き、先日の採集における質問や意見の交換を行った。高野山大学においては、声明は最初の二年間は必修課目であること。しかし、このカリキュラムでは決して充分とは言えず、その為に中川師の親王院等に修業僧として住み込むことによって、伝授を受け、研究を積み重ねるとのことを伺い、斯道の修得のなみなみならざることを感じると共に、師子相承の根強い習慣を如実に感じた。

又当日列席せられた方々の声明作法に対する一様の見解として、「声明作法の行業そのものが壮厳であり、自己修養でもある。従って決して大衆に対して聞かすとか、唱和せしめるとかの意図を含むものではない。自己の固い信仰のもとに自己の能力が出し得る最高の善美をつくし、彼岸を目ざして自己の人格を高揭せしめるのが声明業というものである」とのことを伺った。これは、我々が使命とする「自信教人信」の心のもとに、新しい大衆の為の仏教音楽或は式典音楽を産み出そうとする意志目的とは相反するかに見え、あまつさえこのような見解は甚だ封鎖的であるかの誤解を起しやすい。しかし、飜って考えて見れば、現状において、

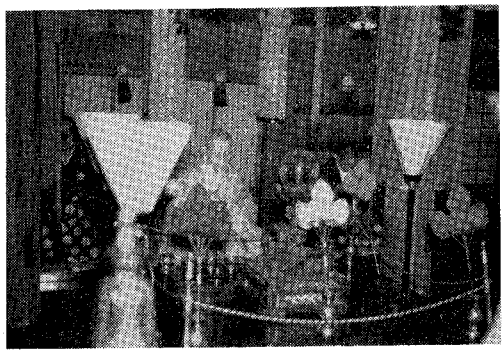

法要中、導師は中川善教師

我々の所謂声明が、いかに信仰に基づき且つ最高の善をつくして行われているかを反省する時、そこには充分とは言いきれぬものを感ずずにはいられない。

我々は先づ「自づから信ずる」が故に、我々の信仰の吐露としての最高の善美を尽くしてこそ、「人に信を教え」られるべきものであり、そこにこそ大衆の為の仏教音楽が産み出される素地がつくられると言っても良い。従って今後我々は我々この目的を完遂せしめる為にも、今一度この人達の見解の中から学び採らねばならぬものがあるのではないだろうかと考えた次第である。

かようにして、八月廿五日より廿九日迄の四日間にわたって行なわれた学習と作業の日々は、またたくうちに過ぎてしまった。その間において、参加した学生諸姉も、又我々も先掲した目標の意図を果し、この内から、様々なものを学び取ることができた。又、一同この五日間、普段の環境からはなれた雰囲気の中に生活を送ったことも、精神的なものの上において何がしかの感銘を与えたようである。

九月からの新学期に入って、早速講義の余暇を利用して採譜を初めとした、整理作業にとりかかった。目下なおその作業も続行中であるが、いずれこの論叢の次号、或はその他の機会ある毎に報告をさせていただく所存である。

今回はその第一回の報告として、今般のフィールドワーク全般にわたる様子を披露させていただいたが、今後共、続けて採集作業を行って行く所存である。我々のこうした目的をおくみとり頂き、諸先輩の暖い御援助並びに御教示、御叱声を乞う次第である。

最後に我々のこの試みの為に、それこそ何から何迄にわたってお世話下さった中川師を初め、井上師、又親王院の皆様方に深甚の謝意を表し、一先づここに擱筆する次第である。